

報道機関 各位

物品・業務委託等業者に対する指名停止措置について
(青森市の入札における独占禁止法違反事案)

このことについて、下記のとおり指名停止の措置を行いましたのでお知らせします。

記

1 指名停止業者

- (1) 東武トップツアーズ株式会社 東京都墨田区押上1-1-2
- (2) 株式会社日本旅行東北 宮城県仙台市青葉区中央4-7-22
- (3) 株式会社JTB 東京都品川区東品川2-3-11

2 指名停止の期間

令和6年6月7日から令和6年12月6日まで(6か月)

3 指名停止の理由

青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたことが、山形県競争入札参加資格者指名停止要綱別表指名停止基準第12号(独占禁止法違反行為)に該当するため。

<参考>

山形県競争入札参加資格者指名停止要綱
別表 指名停止基準第12号(独占禁止法違反行為)

| 指名停止事由 |
|---|
| 12 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、調達契約の相手方として不適當であると認められるとき。 |

問合せ先

会計局会計課 課長補佐 小林 恵美子

電話 630-2724

報道監 会計局会計課長 村上 裕樹